

令和2年4月から 公共施設の使用料が変わります。

情報の発信元

伊佐市役所 財政課

行政改革推進係 TEL 23-1311

＊ ＊はじめに＊ ＊

当市には合併により類似した施設が多く存在し、その使用料も統一的でなかったことなどから、平成23年度に各施設の利用状況や維持管理費等の調査を行い、市民に分かりやすく、理解が得られる使用料算定のルールとして「公の施設使用料の見直し指針」を定め、また、料金について定期的に見直しを行うことも同指針で規定しました。

平成23年度に行った見直しでは、調査の結果等をもとに多くの施設について適正に見直しを行うことができましたが、一部の施設において見直しを見送ったものや激変緩和措置を講じたもの、類似施設において統一化できなかったものなど、次回の見直しに課題が残るものもありました。

このようなことから、今回の見直しについては、前回の見直しの際に残った課題の解決に努めながら、また、令和元年10月から消費税率が改正されるため、このことも考慮し見直しを行いました。

【主な見直し内容】

・消費税率の改正の取り扱い

消費税率の改正については、施設の維持管理経費のうち「物件費、維持補修費」を改正税率（8%⇒10%）に基づき再計算することで、利用料の算出に反映しました。

・今回の見直しで大幅な増額にならないよう一部の施設に改定率の上限を設定しました。

・冷暖房料の徴収について、施設ごとに金額や取扱いに違いがあったため、冷暖房機器使用の際は使用料を徴収することとし、部屋面積に応じた料金体系を設定しました。

・使用料の減額、免除につきましては、施設の利用方法や利用目的等の区分のもとに条例を整理し、基準の統一化を図りました。

【新しい使用料の適用時期】

改正する料金の適用は令和2年4月からになりますので、市民の方々への周知を市報やホームページにて行います。詳しい内容については担当課にお問合わせください。



～ 使用料を見直す施設 ～

単位:円

施設名		区分		使用料				担当課
				改正前		改正後		
大口小学校	屋内運動場			1時間	400	1時間	500	スポーツ推進課 Tel28-1073
大口東小学校	屋内運動場			1時間	300	1時間	400	
牛尾小学校	屋内運動場			1時間	300	1時間	400	
山野小学校	屋内運動場			1時間	300	1時間	400	
平出水小学校	屋内運動場			1時間	300	1時間	400	
羽月小学校	屋内運動場			1時間	300	1時間	400	
羽月西小学校	屋内運動場			1時間	200	1時間	300	
曾木小学校	屋内運動場			1時間	300	1時間	400	
針持小学校	屋内運動場			1時間	300	1時間	400	
田中小学校	屋内運動場			1時間	300	1時間	400	
菱刈小学校	屋内運動場			1時間	300	1時間	400	
湯之尾小学校	屋内運動場			1時間	300	1時間	400	
本城小学校	屋内運動場			1時間	300	1時間	400	
南永小学校	屋内運動場			1時間	200	1時間	300	
大口中央中学校	屋内運動場			1時間	400	1時間	500	
菱刈中学校	屋内運動場			1時間	400	1時間	500	
大口中央中学校	武道場			1時間	100	1時間	200	
菱刈中学校	武道場			1時間	100	1時間	200	
伊佐市総合体育館	バレーボール、バスケットボール、フットサル	一部利用	小中高児童生徒	1面1時間	50	1面1時間	100	
			一般	1面1時間	100	1面1時間	200	
	柔道場及び剣道場	専用利用	小中高児童生徒	2室1時間	200	2室1時間	200	
			一般	2室1時間	300	2室1時間	400	
		個人利用	小中高児童生徒	1人4時間以内	30	1人4時間以内	50	
			一般	1人4時間以内	50	1人4時間以内	100	
伊佐市体育センター	バレーボール	一部利用	小中高児童生徒	1面1時間	50	1面1時間	100	
			一般	1面1時間	100	1面1時間	200	
伊佐市弓道場		個人利用	小中高児童生徒	1人4時間以内	30	1人4時間以内	50	
一般	1人4時間以内		50	1人4時間以内	100			
菱刈弓道場		個人利用	小中高児童生徒	1人4時間以内	30	1人4時間以内	50	
			一般	1人4時間以内	50	1人4時間以内	100	
伊佐市営プール		専用利用	25mプール	1時間	2,000	1時間	2,400	
			50mプール	1時間	4,000	1時間	4,800	
菱刈農村公園	多目的コート (テニスコート)	全面利用	小中高児童生徒	1時間	150	1時間	100	
			一般	1時間	300	1時間	200	
		半面利用	小中高児童生徒	1時間	100	1時間	50	
			一般	1時間	200	1時間	100	
菱刈農業者トレーニングセンター	バレーボール	一部利用	小中高児童生徒	1面1時間	50	1面1時間	100	
			一般	1面1時間	100	1面1時間	200	

施設名		区分	使用料		担当課	
			改正前	改正後		
十曾青少年旅行村	持込みテント		1張	500	1張(5人まで) 500	伊佐PR課 Tel 29-4113
					1張(6人以上) 800	
	持込みタープ		1張	500	1張(5人まで) 500	
					1張(6人以上) 800	
十曾フレンドハウス		1時間	200	1時間 300		
楠本川溪流自然公園	コテージ(風呂付)		1泊	8,000	1泊 9,000	
	コテージ		1泊	6,000	1泊 7,000	
	持込みテント		1張	500	1張(5人まで) 500	
					1張(6人以上) 800	
	持込みタープ				1張(5人まで) 500	
1張(6人以上) 800						
ひしかり交流館	交流室		1時間	300	1時間 400	
菱刈農畜産物処理加工施設	加工室		8時30分～正午(1人)	210	8時30分～正午(1人) 250	農政課 Tel 26-1365
			正午～17時(1人)	210	正午～17時(1人) 250	
			8時30分～17時(1人)	320	8時30分～17時(1人) 400	
大口生活改善センター	研修室		8時30分～正午 (G)	750	8時30分～正午 (G) 700	
			13時～17時 (G)	950	13時～17時 (G) 800	
			8時30分～17時 (G)	1,600	8時30分～17時 (G) 1,500	
			17時～22時 (G)	1,100	17時～22時 (G) 1,000	
	交換室		8時30分～正午 (G)	370	8時30分～正午 (G) 350	
			13時～17時 (G)	420	13時～17時 (G) 400	
			8時30分～17時 (G)	630	8時30分～17時 (G) 750	
			17時～22時 (G)	530	17時～22時 (G) 500	
菱刈生活改善センター	研修室		9時～正午	1,050	8時30分～正午 (G) 850	
			13時～17時	1,050	13時～17時 (G) 1,000	
			18時～22時	1,470	17時～22時 (G) 1,250	
			9時～17時	1,890	8時30分～17時 (G) 1,850	
			13時～22時	2,310	区分削除	
			9時～22時	2,730	区分削除	
	調理室		9時～正午	2,100	調理加工室に変更	
			13時～17時	2,100		
			18時～22時	2,100		
			9時～17時	4,200		
			13時～22時	4,200		
			9時～22時	5,250		
	加工室		9時～正午	520		
			13時～17時	520		
			9時～17時	840		
	調理加工室 ※特別加算についても改正あり				8時30分～正午 (G)	1,680
					13時～17時 (G)	1,890
					8時30分～17時 (G)	3,150

施設名		区分	使用料		担当課
			改正前	改正後	
伊佐市文化会館	大ホール	平日	1時間 4,000	1時間 4,100	社会教育課 Tel 26-1554
		土、日、休日	1時間 4,800	1時間 区分削除	
	ホワイエ		1時間 1,500	1時間 1,600	
	浴室		1時間 170	1時間 100	
菱刈環境改善センター	多目的ホール	平日	1時間 500	1時間 600	
		土、日、休日	1時間 600	1時間 区分削除	
菱刈野外音楽堂	練習室		1時間 200	1時間 100	
山野西文化交流館	交流室		1室1回 100	1時間 100	
	多目的広場		1時間 100	1時間 200	
田中校区集会施設	和室会議室(大)		1時間 200	1時間 100	
	多目的ホール		1時間 400	1時間 300	
湯之尾校区集会施設	和室会議室(大)		1時間 400	1時間 300	
	和室会議室(小)		1時間 200	1時間 100	
	会議室		1時間 200	1時間 100	
本城校区集会施設	研修室		1時間 300	1時間 200	
	和室会議室		1時間 200	1時間 100	
大口ふれあいセンター	多目的ホール	全部を利用する場合	1時間 1,800	1時間 1,500	
		3分の2を利用する場合	1時間 1,200	1時間 1,000	
		3分の1を利用する場合	1時間 600	1時間 500	
	ダンス練習室		1時間 400	1時間 300	
	調理実習室		1時間 200	1時間 100	
	音楽練習室		1時間 200	1時間 100	
	おもちゃ図書館		1時間 200	1時間 100	
	展示ギャラリー		1時間 2,200	1時間 1,800	
	会議室兼控室		1時間 200	1時間 100	
	視聴覚室		1時間 600	1時間 500	
菱刈ふるさといきがいセンター	和室会議室		1時間 300	1時間 200	長寿介護課 Tel 23-1329
	創作室		1時間 400	1時間 300	
	陶芸窯		1時間 300	1時間 200	企画政策課 Tel 23-1322
大口元気こころ館	多目的ホール		1時間 400	1時間 500	
	世代間交流室		1時間 200	1時間 300	
総合交流拠点施設	体育館		1時間 400	1時間 300	

※大口及び菱刈生活改善センターの使用料における（G）はグループ当たり

※冷暖房機器を設置する施設は、面積に応じた料金区分により別途徴収